

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和2年12月25日

事業所名 児童デイサービス事業所「ひかり」 保護者等数(児童数)21 回収数 16 割合 76%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いい え	わから ない	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制 整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	11	4	1	0	・利用人数が多いと少し狭く感じるかもしれません。	・プレイルームだけに関して言えば子供たちの成長もありご指摘の通り窮屈になっています。和室・プレイルーム・広場などで分散して過ごしたり、長期休みの受け入れも例年よりは人数を少なくして適切な対応ができるよう配慮させて頂いております。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	12	1	0	3		
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	12	1	0	3		
適切 な 支 援 の 提 供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	16	0	0	0		
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	11	1	0	4	・日頃どうやって過ごしているのか連絡帳にあまり記入が無くてよく分からない。	・日課変更により帰宅時間間際まで外遊び・ドライブなどを行っているため連絡帳記載時間が少なくなり、ご指摘の通り特記事項程度しか記載できない日があります。書式変更なども検討しています。
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	3	4	1	8		
保 護 者 へ の 説 明 等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	15	1	0	0		
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	13	2	0	1		
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	12	1	2	1	・何かあると相談に乗って頂き助かっています。	・可能な範囲で助言指導させてもらえますが、中途半端な対応にならないよう必要に応じて圏域相談員などの紹介等もさせて頂いております。
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	5	5	4	2		
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	13	0	0	3		
12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	15	0	0	1			

	13	定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	13	2	1	5		
	14	個人情報に十分注意しているか	14	0	0	2		
非常時等の対応	15	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	6	2	0	8		
	16	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	11	0	0	5		
満足度	17	子どもは通所を楽しみにしているか	14	2	0	0	・すごく楽しみにして いて助かる。 ・職員さんの名前を よく呼んでいます。	・預りの役割以外にも遊びや運動機会、余暇活動の確保などをさせてもらっています。今年度はコロナウイルスの影響で様々な制限がありますが日々の対応の中で少しでも楽しく過ごせるような工夫(芋掘り、図書・DVD買い増し等)をさせてもらっています。
	18	事業所の支援に満足しているか	16	0	0	0	・いつもありがとうございます。	

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせられて実施されることが想定されている。

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和2年12月25日

事業所名 児童デイサービス事業所「ひかり」

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	3		・和室・プレイルーム・広場などで分散して過ごしたり、長期休みの受け入れも例年よりは人数を少なくして適切な対応が叶うようにしている。	・利用児たちの成長もあり、室内のみでは狭かったり騒がしい場面もある。 ・長期休暇期間はニーズが高まるが圏域内に事業所が少なくできる限り多くの人数を受けざるを得ない地域課題がある。
	2	職員の配置数は適切である	3		今年度からパート職員を1名雇い入れている他にも職員が休んだ場合は法人内で応援体制を整えている。夏休みに関してはアルバイト雇用もして適切な人員配置をしている。	
	3	事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	3		スロープや段差解消など最低限整備している。現時点では常時身体介護の必要な利用児はいない。	重度心身障がいの方までの受け入れについては人員、ハード面、他の利用児対応への影響もあって受け入れ困難である。
業務改善	4	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	3		毎週のミーティングで各職員からの意見を募り業務改善につなげている。	
	5	保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	3		アンケートは年1回ですが、連絡帳や電話・送迎時などで示された意向や要望を業務に活かしている。	
	6	この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	3		ホームページ上で公開している。	
	7	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		3		現時点では自己評価のみ実施しています。
	8	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	3		オンライン研修などで研鑽に努めています。	今年度はコロナウイルスの影響で集団形式の研修参加は見合わせています。
適切な支援の提供	9	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	3		日頃から利用児の様子や行動変容について状況把握・分析・試行錯誤をしている。	
	10	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	3		専用のソフトを活用し、年間を通じてアセスメントしている。	
	11	活動プログラムの立案をチームで行っている	3		週毎に活動内容を組んで児童発達支援管理責任者が確認している。	
	12	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	3		利用児の特性や運動能力等を勘案して数パターンの活動メニューを用意している。	
	13	平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	3		心身ともに達成感を感じられるよう運動機会を設けている。休日に関しては余暇活動の要素を取り入れて平日には行けない場所まで出掛けている。長期休暇に関しては午前午後の活動メニューの組み合わせに配慮したり、熱中症対策として炎天下での活動を避けるよう留意している。	
	14	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	3		利用児によってスキルアップや運動量確保など個別に課題意識をもって対応している。	
	15	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	3		朝礼などの会議形式ではないものの、当日の利用予定者や天候などに応じて打ち合わせをしている。	
	16	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	3		記録入力時やミーティング時などには振り返りや対策案などについて協議している。	
	17	日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	3		同上。	
	18	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	3		半年毎にモニタリングを実施している。	
19	ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ合わせて支援を行っている	3				

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	3		児童発達支援管理責任者が対応している。	
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	3		保護者が承の上で学校のノートも確認させて頂いていたり、学校へのお迎え時に教員とも情報連携している。	市立学校との間で引き渡し時の連携が薄い場面があり、当該学校長へ必要な要望を出している。
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている			対象者なし。	
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	3		必要に応じて関係機関への問い合わせや実地指導の要請を行っている。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	3		引継ぎ会として卒業する年度末には計画相談支援事業所のサービス担当者会議に出席している。	
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	3		必要に応じて関係機関への問い合わせや実地指導の要請を行っている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	3		一般の方との交流については、公園遊びの際に遊具使用の順番順守や大声など迷惑なことをしないよう実地で経験を積む機会を作っている。	一般児童との交流を予定していたが、コロナウイルスの影響で中止となる。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	3		児童発達支援管理責任者が参加している他に、協議会の下部組織である放デイ職員交流会には今後スタッフも参加する予定がある。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	3		連絡帳や電話、送迎時などで共通理解ができるよう対応している。	事業所の日課変更(帰宅時間間際まで活動している)により連絡ノートの記載に要する時間が以前より減っている。今後は連絡帳の書式変更なども検討していく。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	3		少数であるが家庭生活・学校生活についての相談を受け付けて必要な支援をしている。	放課後の2~3時間での対応で取り組み可能なことは少なく、状況によっては圏域内の相談員へ引継ぎをしている。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	3		利用契約時に対応している。	今年度はコロナウイルスの影響、送迎希望者が増えた事で当初対応予定であった延長支援が出来なくなっていたり、長期休暇期間中の送迎時間に変更を余儀なくされている。
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	3		少数であるが家庭生活・学校生活についての相談を受け付けて必要な支援をしている。	放課後の2~3時間での対応で取り組み可能なことは少なく、状況によっては圏域内の相談員へ引継ぎをしている。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	3			・今年度はコロナウイルスの影響で保護者が参加する行事や保護者面談共に見合わせている。 ・児童期だけの通所事業所であり保護者会設立や活動支援については現在予定していない。ただし保護者も参加できる行事によって保護者同志の連携が図れるように考慮しています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	3		法人の苦情解決事業実施要綱や第三者委員での対応が可能である。苦情に至らなくても日常的な意見・要望への対応をしている。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	3		月末に翌月分の行事予定を含めた利用希望表で保護者とやり取りしている。	例年年間4回の会報発行をしているが、コロナ対策の影響で行事が少なく今年は9月に1回目の会報発行をしています。児童分野は行事全て中止しているため記事掲載はありませんでしたが、法人が運営する他事業の様子等について情報発信しています。放課後デイサービスに係る行事予定や情報発信については利用希望表の中でお知らせしたり、連絡帳や送迎時など必要に応じて申し送りさせて頂いています。
	35	個人情報に十分注意している	3		法人の個人情報管理規程、管理規則、マニュアルに準じた対応をしている。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	3		視覚支援や集まり時の席順など可能な限り配慮している。	
37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	3			例年法人施設の行事を地域に開放しているが今年度はコロナウイルスの影響で行事を中止しています。放課後等デイサービス事業所単体の行事については一般の方を招くスペースがなく困難です。	

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	3		今年度(5月)に各マニュアルの策定作業を終えている。	事業所内での共有はできているが、保護者への周知が出来ておらず早急に対応していく方針。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている		3		例年法人内の施設との合同訓練を実施しているが、今年度はコロナウイルスの影響で見合わせています。
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	3		マニュアルは整備しており、接遇面も含めて日々の支援では留意している。	今年度はコロナウイルスの影響で集団形式の研修会開催は見合わせています。
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している			対象者なし。	
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		3	軽度の食物アレルギーの利用児がいるが指示書は出されておらず保護者からの情報提供に沿って対応している。	
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	3		ヒヤリハットや事故報告書の作成、リスクマネジメント委員会での分析や解決策の決定など組織的に対応できている。	